

障害年金（特別障害給付金） 無料電話相談会

（札幌・広島・大阪・新潟同時開催「障害無年金電話相談会」）

無料電話相談日

特設相談電話（22日のみ）

9月22日（土） 011-521-5301

10:00~15:00

2005年4月に【特別障害給付金制度】が創設されています。

当日は“年金の専門家”社会保険労務士、北海道難病連相談室の相談員がお答えいたします！

お気軽に
ご相談下さい！



国民年金に任意加入できるときに加入しなかったため、障害基礎年金を受給できないでいる方は、この給付金を受けられる場合があります。

しかし、「申請方法がよくわからない」、「自分がそれに該当するのかわからない」など、この給付金に関する相談の他、障害年金全般にもお答えしますので、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、当日の電話相談は**無料**ですが、後日、個別に手続代行などを社会保険労務士に依頼する場合は**有料**となりますので、ご了承ください。

～お電話の前に、**次の点**をご確認いただければ、より明解な回答が可能です。～
傷病名（診断名）は？

初めてその病気のような症状が現れた日は？

その病気で、初めて病院に行った日は？

その初診日はH3.3月以前で、学生でしたか？

また、S61.3月以前でサラリーマンの妻でしたか？

お問い合わせ

北海道・無年金障害者をなくす会事務局

〒064-8506

札幌市中央区南4条西10丁目
北海道難病センター内

TEL: 011-512-3233

FAX: 011-512-4807